

# 除雪作業にご協力ください！



- 町民が安心して日常生活や産業活動ができるように冬季道路の交通確保に全力をそそいでおりますが、除雪をスムーズに行うため、次のことにご協力をお願いします。
- (1) 除雪車でよせた雪を道路に返したり、各家庭の雪を道路に押し出したりしないでください。
  - (2) 路上駐車はやめましょう。路上の駐停車は除雪の妨げになります。また、故障などでやむをえず路上におくときは、目印に赤旗を立ててください。
  - (3) 深夜作業にご理解ください。除雪及び排雪作業は交通量の少なくなった、夜間・早朝に行われます。
  - (4) 作業中の除雪車には30m以内に近寄らないでください。
  - (5) 屋根雪の「雪おろし」は町内会等で一斉に実施できるようにし、上北地域県民局地域整備部、又は役場の運搬・排雪計画に一致するように事前に協議してください。
  - (6) 私所有物が道路にはみ出していると事故発生の原因になります。降雪時期に入る前に

- 私有物を片づけてください。
- (7) 除雪作業中の物件破損・ケガ人等が発生したら、すぐに上北地域県民局地域整備部、又は役場産業建設課へ連絡してください。
- (8) 道路で遊ぶのはやめましょう。

◆ご要望・お問合せ  
◇役場産業建設課

☎ (78) 2111

(内線340・341)

◇上北地域県民局地域整備部  
☎ 0176(23) 4311

## 融雪溝利用の皆様へ

●次のことに注意しながら安全にご利用ください。

1. 車の多い道路上での作業となるため、交通事故やケガに注意しましょう
2. 融雪溝の上は歩道となっております。しっかりと蓋を閉め段差のないようにしてください。
3. フタを開けたら歩行者や車両に危険を知らせるため、コーンなどの目印を立てましょう。
4. 事故の原因となりますので雪捨てが終わったら、フタはきちんと閉めることを守りましょう。
5. 水路が詰まる原因となりますので、大きな雪の塊は小さく砕き、雪は足で踏み固めないよう、またゴミなどは取り除きましょう。
6. フタが凍って開かないときは、無理にたたかないで、お湯などで解かしましょう。
7. 空家や高齢者宅の前は隣近所が協力しあい、高齢者や子供たちが安全に通れるように雪処理をしましょう。
8. なっちゃんイラストが描かれた所には雪を捨てないでください。止水弁があり、水路が詰まる原因になります。

### ●融雪溝利用時間

◎三保川から南地区	朝 5時30分～8時00分
	昼 12時00分～14時00分
	夕 18時00分～20時00分

なお、ポンプ場からの距離により水の到着する時間に大きな差が生じます。

### ◎三保川から北地区

利用時間は定めませんが隣近所と話し合い、前後の雪解け状況を随時確認の上、無理のない利用をお願いします。

## 冬期間の横浜町管内踏切道全面通行止めについて

左記の踏切が冬期間(12月1日～3月24日)全面通行止めになる旨、JR青森保線技術センターより連絡がありましたのでお知らせいたします。町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、降積雪の状況により期間を繰り上げ、繰り下げする場合があります。



### 家きんを飼養している皆さまへ 家畜伝染病予防法が改正されました

〜飼養衛生管理基準の見直しと早期通報の徹底〜

鳥インフルエンザの発生を踏まえ、「発生の予防」と「早期発見・通報」が徹底されるよう、家畜伝染病予防法が大きく見直されました。少羽数飼養者でも家畜伝染病が発生し、一般農家が飼養する家きんへまん延させるリスクがあります。そのため、家きん飼養者は、飼養羽数の多い少ないに関わらず、飼養衛生管理基準に基づく管理を行うことになりました。

#### ◆新しい飼養衛生管理基準のポイント

##### 1. 最新情報の確認

家畜保健衛生所が発行する家畜衛生情報や農林水産省のホームページなどを通じて、伝染病の発生予防などに関する情報を積極的に把握しましょう。

##### 2. 衛生管理区域の設定と消毒の徹底

家きん舎とその周辺区域を衛生管理区域としてわかるようにした上で、この区域に出

入りする車両、人及び物品は、必ず消毒（消毒に適さないものは洗浄で可）しましょう。

衛生管理区域専用の衣服と靴（上着やブーツカバーでも可）、家きん舎ごとの専用の靴（ブーツカバーでも可）を使用し、家きん舎に出入りする際には、靴の消毒と手指の洗浄又は消毒をしましょう。

野鳥の侵入を防ぐため、防鳥ネットなどを適切に張りましょう（網目の大きさが2cm以下のもの、もしくは同等の効果があると認められるもの）。

##### 3. 家きんの健康観察と早期通報

毎日、家きんの健康観察を行い、原因不明で短期間に複数死亡した場合には、家畜保健衛生所へ通報しましょう。農場へ立ち入った人や車両、導入した家きんの記録を取っておきましょう。

なお、家きんを飼養している方で、家畜保健衛生所で行っている衛生情報等が送付されていない方は、横浜町役場産業建設課畜産担当までお知らせください。

#### ◆お問い合わせ

※家きんに異状があった場合  
◇下北地域県民局地域農林水産部 むつ家畜保健衛生所  
☎0175(22) 1254

※衛生情報等のお問い合わせ  
◇役場産業建設課産業G  
☎(78) 2111(内361)



#### くらしとお金の安心相談

消費者信用生活協同組合では、青森県民を対象として、生活再建に向けた支援事業を行っています。

・借入先が複数あり返済で生活が大変

・税金の支払いが遅れている

・教育資金が足りない

様々な用途での生活資金のご相談や、他社からの借入についてのご相談など、あなたの生活バランスを一緒に考え、よりよい暮らしを目指します。

あなたの暮らしの困った！に信用生協がご相談をお受けします。

（事業性資金は除きます。）  
まずは、お電話ください。

#### ◆相談センター

青森  
017(752) 6755  
八戸

0178(20) 8582  
相談受付  
月曜日～土曜日  
午前9時～午後5時

#### ◆むつ市出張相談会

むつ市において、毎月第3水曜日に生協相談員が出張して、相談に応じます。

#### ◆出張相談日程

○12月21日(水)、1月18日(水)、2月15日(水)、3月21日(水)

○場所：むつ市役所庁舎内

○相談時間：午前10時～午後4時

※予約は、青森相談センターへお願いします。

#### あなたの会社・事業所でも 個人住民税の特別徴収を はじめませんか

個人住民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様

## 「辰年生まれの方に聞きました！」登場人物大募集！

新年号恒例の「〇年生まれの方に聞きました」のコーナーに登場していただける方を募集します。  
歳男歳女の記念に。来年の抱負を宣言し目標を実現するために。さあ電話に急げ！

■申込条件：当町在住の一般町民の方で、それぞれ

①昭和63年、②昭和51年、③昭和39年、④昭和27年、⑤昭和15年、⑥昭和3年生の方

■募集人数：各年代男女1名ずつ、先着順とさせていただきます。

■申込方法：下記お申込先までお電話下さい。

■申込期限：平成23年12月8日(木)

■お申込み・お問合せ：◇役場総務課企画財政グループ ☎78-2111(内線332)

に、事業主(給与支払者)が従業員(給与所得者)へ毎月支払う給与から個人住民税を徴収(天引き)し、従業員に代わって納入していただく制度です。特別徴収は、従業員が自分で納付する普通徴収に比べ、次のような利点があります。

○従業員が個別に納付する手間(役場や金融機関へ出向かなくてもよい。)が省ける。

○納付忘れがない。

○1回当たりの納付額の負担が少ない(普通徴収の方は、年4回で納付。特別徴収の場合は、年12回で納付する)。

以上のような、従業員にとって大変便利な制度となっていますので、平成24年度より実施したい場合は、左記までご連絡下さい。

◆お問い合わせ・お申し込み

◇役場税務町民課税務G

☎(78) 2111

(内203、224)

※お申し込み期限

平成24年3月16日(金)

### 公立野辺地病院 人間ドックのお知らせ

公立野辺地病院で人間ドック

クの受診ができます。

◆対象者

40歳以上の国民健康保険加入者

※乳がん検診 40歳以上偶数年齢・子宮がん検診 20歳以上)のみ受診の場合は、加入保険の種別は問いません。

◆健診項目

・人間ドック(特定健診・大腸がん・肺がん・胃がん・肝炎)(2,200円)

自己負担額

・前立腺がん [2000円]

・乳がん [2000円]

・子宮がん [2000円]

◆お問い合わせ・お申し込み

◇役場健康福祉課健康福祉G

☎(78) 2111

(内213、223、225)

※申し込み期限

平成24年1月31日(火)

※受診期限

平成24年2月29日(水)

### 国民年金だより

◆「カラ期間」をご存じですか?

20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金、厚生年金などの公的年金制度に加入して保険料を納めた方には、65

歳から月額65,741円の老齢基礎年金が支給されます。

ところで、「老齢基礎年金を受けるのに加入期間が数年足りなかった」といった深刻な話を耳にすることがあります。

老齢基礎年金を受けるため

には、25年以上公的年金制度の保険料を納めた期間が、国民年金の保険料を免除された期間であることが必要ですが、この25年にはいわゆる「カラ期間」(合算対象期間)も含まれることになっていま

す。ここで大切なのが、この「カラ期間」を確認することです。

◆カラ期間とは

カラ期間は、上記の25年の資格期間に算入されませんが、年金額には反映されない「実」のない期間のため、通常「カラ期間」と呼ばれます。

このカラ期間の主なもの  
は、原則、昭和36年4月以後の20歳以上60歳未満の期間で、国民年金に任意加入できずに任意加入しなかった次の人の期間などとなっています。①昭和61年3月までの厚

生年金などの加入者の被扶養配偶者、②平成3年3月までの学生、③海外在住の日本人。また、昭和61年3月まで

に厚生年金などから脱退手当を受けた期間もカラ期間とされています。

◆本人の申出が必要ですが

ただし、これらのカラ期間は、年金の未加入期間となっていて、日本年金機構にはその記録が残されていないため、原則として、ご本人の申出に基づいてカラ期間の有無が調査されることになっていま

す。そのため、25年の老齢基礎年金の資格期間を満たせない方で、カラ期間となる可能性のある期間をもっていると思われる方は、年金事務所または市区町村役場の担当窓口はその旨を申し出て、相談してください。

◆カラ期間がない方は

カラ期間がないために25年の資格期間を満たせない方は、60歳から70歳になるまでの間に、国民年金の任意加入者になることができます。この場合の保険料の額は、一般

### 平成23年度横浜なまこ フェア開催のご案内

今年のなまこフェアは、開催期間中に横浜なまこ料理を「道の駅よこはま菜の花プラザ」と「トラベルプラザ・サンシャイン」で提供することになりました。

同時になまこ及びなまこ関連商品の予約販売も受け付けます。

また、12月11日(日)にはミニイベントとして、菜の花プラザにて午前11時からミニサイズ「なまこ丼」の無料提供(先着100名)が行われます。その他、活なまこ販売等の特売コーナーも設けられます。

◆なまこフェア開催期間

12月1日(木)～12月18日(日)

◆提供料理

なまこ小鉢1皿 400円

なまこ丼(おしんこ、みそ汁付き)1食 1,000円

◆お問い合わせ

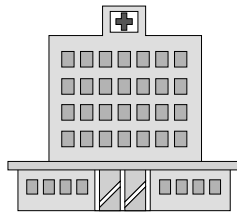
◇道の駅菜の花プラザ

☎0175(78) 6687

◇トラベルプラザ・サンシャ

イン

☎0175(78) 2080



### むつ総合病院 年末年始休診日のお知らせ

むつ総合病院では年末の12月29日(木)から翌年の1月3日(火)までを休診日と致します。なお、救急患者につきましても、24時間受付しております。

の第一号被保険者と同様、平成23年度は月額15,020円となっております。ただし、任意加入者には免除制度がありませんので、ご注意ください。任意加入についても、年金事務所または市区町村役場の担当窓口にご相談ください。また、年金の相談については、電話による「ねんきんダイヤル ☎ 0570(05)1165」を利用することもできます。

## 環境放射線測定結果

表1 環境試料中のヨウ素131測定結果

試料名	実施者	採取地点	採取年月日	ヨウ素131 <sup>※1</sup>	単位	暫定規制値等 <sup>※2</sup> に対する割合
大気(1週間ごとに採取)	県	横浜町吹越	H23.5.9~10.31	ND	mBq/m <sup>3</sup>	—
牛乳(原乳)	東北	横浜町鶏沢	H23.4.4, 7.4, 10.4	ND	Bq/L	—

・実施者の「東北」は東北電力(株)を示す。  
 ※1: 測定値は採取日に補正した  
 ※2: ヨウ素131に係る暫定規制値等  
 大気中放射性物質の法令に定める基準値(周辺監視区域外の濃度限度): 5000 mBq/m<sup>3</sup>  
 食品衛生法の暫定規制値(野菜類等): 2000 Bq/kg  
 ND: モニタリングで定めている定量下限値未満を示す。定量下限値は下表のとおり。

試料	定量下限値(ヨウ素131)
大気	0.2 mBq/m <sup>3</sup>
牛乳	0.4 Bq/L

表2 環境試料中のセシウム134及びセシウム137測定結果

試料名	実施者	採取地点	採取年月日	セシウム134 <sup>※1</sup>	セシウム137 <sup>※1</sup>	単位	暫定規制値等 <sup>※2</sup> に対する割合
大気浮遊じん(3カ月毎に採取)	県	横浜町吹越	H23.7.4~10.3	ND	ND	mBq/m <sup>3</sup>	—
水道水	県	横浜町有畑	H23.4.5, 7.6	ND	ND	Bq/L	—
井戸水	県	横浜町有畑	H23.7.6	ND	ND		—
パレイショ	県	横浜町有畑	H23.8.1	ND	ND	Bq/kg生	—
牛乳(原乳)	東北	横浜町鶏沢	H23.4.4, 7.4, 10.4	ND	ND	Bq/L	—

・実施者の「東北」は東北電力(株)を示す。  
 ※1: 測定値は採取日に補正した  
 ※2: セシウム134及びセシウム137に係る暫定規制値等  
 大気中放射性物質の法令に定める基準値(周辺監視区域外の空気中の濃度限度)  
 セシウム134: 20000 mBq/m<sup>3</sup>、セシウム137: 30000 mBq/m<sup>3</sup>  
 食品衛生法の暫定規制値(牛乳・乳製品)(セシウム134+セシウム137): 200 Bq/kg  
 食品衛生法の暫定規制値(野菜類・魚等)(セシウム134+セシウム137): 500 Bq/kg  
 ND: モニタリングで定めている定量下限値未満を示す。定量下限値は下表のとおり。

試料	定量下限値(セシウム134、セシウム137)
大気浮遊じん	0.02 mBq/m <sup>3</sup>
河川水、湖沼水、水道水、井戸水、海水	0.006 Bq/L
牛乳	0.4 Bq/L
ハクサイ、パレイショ、牧草、デントコーン、松葉、コウナゴ、ウスマバル、カレイ、コンブ、チガイソ、ムラサキイガイ、イカ、ヒラツメガニ、ウニ	0.4 Bq/kg生

横浜町では、  
人体に及ぼす影響は  
測定されませんでした。

出典: 青森県環境生活部原子力安全対策課

### 農業委員会定例総会のお知らせ

定例委員会では、農地法に基づく審議、及びその他の法令に基づく審議がされます。次の定例総会の日程は以下のとおりです。

- ◇定例総会日時  
12月16日(金) 16時00分
- ◇申請の締切日  
12月9日(金)

横浜町役場の業務をコンピュータシステムで支援しています。

UCHIDA 株式会社 **内田洋行ITソリューションズ**  
 (旧・東北ユーザック株式会社)

【東北支店 青森オフィス】  
 〒030-0862 青森県青森市古川12-20-3 朝日生命青森ビル7階  
 TEL: 017-777-3461 FAX: 017-777-3460  
<http://www.uchida-it.co.jp/>



戦傷病者相談員及び  
戦没者相談員のお知らせ

相談員種別	氏名	住所	電話番号
戦傷病者相談員	柴崎 正志	上北郡野辺地町字陣場川原67-13	0175-64-4675
戦没者遺族相談員	小林 義明	下北郡東通村大字白糠字赤平197番地2	0175-46-2428

横浜町ITサポートセンター  
より講習会のお知らせ

青森県「IT活用サポート事業(国ふるさと雇用再生特別基金事業)」  
12月・1月のIT講習会のお知らせです。パソコンをさわったことがない方もお気軽にお越し下さい。  
◆年末年始のお休みについて  
12月29日(木)から1月3日(火)まで  
◆12・1月の主な内容  
\*ホームページ作成やパワーポイントなどお仕事に役立つ講習です。エクセルのテンプレートを利用して家計簿を作成してみましよう。  
◆各講習 定員10名  
※定員になり次第締め切らせていただきます。  
◆講習場所  
横浜町ITサポートセンター(横浜中学校 地域・学校連携施設 会議室)  
◆申込先  
☎(78)6670  
横浜町ITサポートセンター  
http://yokohama.aomori-supp.orl.com/  
◆無料相談受付時間  
午前9:00~午後5:00

開催日	講習時間	講習内容
12月1日(木)	18:30~20:00	年賀状作成~無料の年賀状作成キットを利用しよう
12月6日(火)	13:00~15:00	ブログで情報発信(初期設定や記事の更新方法など)
12月7日(水)	18:30~20:00	ホームページを作成してみよう~前編
12月8日(木)	18:30~20:00	ホームページを作成してみよう~後編
12月13日(火)	13:00~15:00	もっとネットを生活に取り入れよう
12月14日(水)	18:30~20:00	ホームページを作成してみよう~前編
12月15日(木)	18:30~20:00	ホームページを作成してみよう~後編
12月20日(火)	13:00~15:00	ワード基礎~ワード2010の基本操作、簡単な文書作成
12月21日(水)	18:30~20:00	パワーポイントを作成してみましよう。
12月22日(木)	18:30~20:00	社会で役立つワード(知っていると便利な小技!)
12月27日(火)	13:00~15:00	社会で役立つエクセル(知っていると便利な小技!)
1月10日(火)	13:00~15:00	今年は自分で家計簿を!(エクセルで家計簿作成)
1月11日(水)	13:00~15:00	今年は自分で家計簿を!(エクセルで家計簿作成)
1月12日(木)	18:30~20:00	今年は自分で家計簿を!(エクセルで家計簿作成)

お詫びと訂正

先月の広報よこはまの広告内容に記載ミスがございました。各銘柄 10kg の価格が300円~400円値上がりしたにも関わらず、広報担当者のミスで『大幅値下げ』と記載しておりました。お客様にご迷惑と誤解を与えて大変申し訳ございませんでした。

全商品23年産米

山形県産

はえぬき(白米) 10kg 3,400円  
15kg 5,000円

鶴田町産・田舎館産

つがるロマン(白米) 10kg 3,000円  
15kg 4,500円

県内産

まっしぐら(白米) 10kg 2,700円

もち米

田舎館産(白米) 10kg 4,000円

※玄米も販売致します。

おみやげ・快気祝い等にどうぞ。箱代サービス致します。お電話下されば配達いたします。5の付く日 なっちゃんスタンプ2倍

総合寝具・米販売 新丁 下久保寝具

TEL 0175-78-2138  
FAX 0175-78-2400